

焦点

委員会 審査報告から

総務環境委員会

庁舎大規模改修予算 可決

総務環境委員会に付託された議案は、条例案件7件、予算案件6件の計13件で慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

条例案件の塩尻市組織条例の一部を改正する条例は、市街地の活性化に関する事務の所管を一元化し、経済事業部から建設事業部に所管替えするものです。

塩尻市行政評価委員会条例は、本市の行政活動の成果を市民の視点で検証し、効果的かつ効率的に質の高い市政を推進するため、行政評価委員会を設置して、その任務、組織等を条例で定めるものです。

塩尻市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例は、「国家公務員退職手当法」の一部が改正されたことなどに準じて改正するとの説明に対し、段階的にどのくらい下がるのかとの質問があり、3年で平均388万円の減であるとの答弁がありました。

平成25年度予算の歳入歳出

予算の総額は前年度対比5.5%増の266億5千万円であり、歳入では市税収入は88億9千万円と前年度比2%の減で、法人市民税の減額等によるものとの説明がありました。

歳出では、庁舎大規模改修事業については、平成25年度26年度で庁舎の耐震補強工事と老朽化した施設の大規模改修を行い、庁舎の長寿命化を図るものです。また、地域活性化支援事業は、地域が主体的に取り組む緊急的な整備や改修事業ができるように、市内10地区に20万円ずつ原材料費を配分するものであるとの説明がありました。

さらに、健康づくりの事業では、がんの早期発見治療のため、40歳から5歳さまで60歳までの市民に大腸がん検診の無料化を実施する。また、



見守りシステム中継機



市庁舎の火災現場を視察

特定健診に心電図・貧血検査を基本項目に追加し、心疾患の早期発見・重症化予防を図るとの説明がありました。

分散型無線ネットワーク事業についての質問に対して、従来の児童見守りのほか、高齢者見守り等の事業を社協の協力を得て行っていくとの答弁がありました。

福祉教育委員会

(仮称)ふれあいセンター広丘に関する附帯決議を可決

福祉教育委員会に付託された、平成25年度一般会計予算など8件の議案について、慎重審査の結果、すべて原案のとおり可決すべきものと決しました。

(仮称)ふれあいセンター広

丘建設事業設計委託料について、①市の案で建設する、②中止する、③地元と協議し、それぞれ必要な施設を元に基本設計を行う、という3つの選択肢があり、9月ごろをめぐりに地元と協議を行うと説明を受けました。

ふれあいセンター洗馬の、一部の利用者が広丘へ移動した場合の試算を質問し、北部圏域からの利用者は36%で、経費全体で約300万円の赤字となると説明を受け、入浴施設については受益者負担の料金設定を変更した場合のシミュレーションも含め、地元を示す必要があるとの意見がありました。



建て替え予定のつくしの里

地元地区区長会長連名の要望書について、また入浴施設や3圏域に設置予定の施設の考え方を質問し、副市長から、